

令和3年度西東京市駐車場事業  
特別会計暫定予算

令和3年度西東京市の駐車場事業特別会計暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入28,250千円、歳出26,938千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和3年3月8日 提出

西東京市長 池澤隆史

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		28,250
	1 使用料	28,250
歳入合計		28,250

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 駐車場費		26,377
	1 駐車場事業費	26,377
2 公債費		1
	1 公債費	1
3 予備費		560
	1 予備費	560
歳出合計		26,938